



写真-6 動画「水の源をたどる旅」

■ 事業の進展等を紹介した広報展開（広報課）

事業完了や本格工事の着手による式典や周年行事の開催に当たり、利水者や地元関係機関を始め、広く関心を寄せられるよう報道機関に対し公開し地元紙に掲載された。（表-2）

また、イベント等の実施に当たっては、複数の関係する施設や事務所が連携して実施することにより相乗効果生まれ、より多くの方々の関心が寄せられるよう取り組んでいる。（表-3）

○藤原・奈良俣再編ダム再生事業完了式（5月20日）

一般来訪者が多く来訪する「みなかみ3ダム点検放流」イベントの奈良俣ダムでの開催に併せて挙行し、事業完了による治水機能向上について、多くの方々に関心を寄せられるように国土交通省と連携して開催した。

○早明浦ダム再生事業起工式（8月5日）

放流設備の増設工事が本格化するに当たり、地元関係者、利水者の方々を始め、地元小中学生を招き開催した。また、「早明浦ダム再生事業記念カード」を発行し、事業による洪水調節の効果について動画で分かりやすく紹介した。

○福岡導水通水開始40周年

令和5年11月に通水開始40年を迎えた福岡導水について、建設当時携わった職員を招き、技術伝承につながるよう座談会を開催し、広報誌「水とともに」（冬号）に紹介した。

○寺内ダム再生事業着手式（令和6年2月3日）

度々豪雨災害に見舞われる地元朝倉市と共催し、寺内ダムが担う役割の大切さや事業で期待される効果を紹介した。

○利根導水路大規模地震対策事業完工式（令和6年3月9日）

平成26年度より実施してきた大規模地震に対する耐震対策事業の完了に当たり、地元関係者等を招いた完工式を開催し、事業紹介動画やパネルで利根導水路事業の歴史や施設の重要性、工事の実績等について紹介した。

表-2 各種イベント等を通じた広報の主な事例（令和5年度）

対象施設等	イベント名
本社	<ul style="list-style-type: none"> ・打ち水大作戦 2023（7月） ・「水を考えるつどい」及び「第45回全日本中学生水の作文コンクール表彰式」（8月） ・建設技術展 2023 関東（11月）
矢木沢ダム	<ul style="list-style-type: none"> ・おさかな勉強会（6月） ・水の作文コンクール受賞中学生 一日所長体験（8月）
下久保ダム	<ul style="list-style-type: none"> ・神流湖ゴミゼロ活動（6月）
草木ダム	<ul style="list-style-type: none"> ・地域の皆様との安全点検（4月） ・放流情報に係る所在市長のXによる発信（5月） ・クレストゲートからの代替補給（5月～6月） ・鉄道会社と連携したダム見学会（7月）
利根川下流総合管理所	<ul style="list-style-type: none"> ・妙岐ノ鼻で「ヨシ焼き」（3月）
荒川ダム総合管理所	<ul style="list-style-type: none"> ・環境学習会及び稚アユの放流体験（5月） ・秩父4ダム合同見学会（7月） ・冬の浦山ダムライトアップ（12月）
思川開発建設所	<ul style="list-style-type: none"> ・真岡工業高校生への南摩ダム施設案内（10月）
岩屋ダム	<ul style="list-style-type: none"> ・岩屋ダム水源地保全活動（5月）
阿木川ダム	<ul style="list-style-type: none"> ・ダム湖の水質浄化実験（7月） ・サマーフェスティバル（8月） ・メモリアルマーチ'23（11月）
長良川河口堰	<ul style="list-style-type: none"> ・建学の精神と社会生活・リベラルアーツ（4月） ・稚アユ遡上見学会（5月）
徳山ダム	<ul style="list-style-type: none"> ・特別見学会（8月）
豊川用水	<ul style="list-style-type: none"> ・採用者向け職員紹介動画撮影（7月～） ・小学生職場体験（8月） ・第12回大島ダム・ウォーク（11月）
川上ダム	<ul style="list-style-type: none"> ・川上ダム・ゆめが丘浄水場施設見学会（11月）
琵琶湖開発総合管理所	<ul style="list-style-type: none"> ・お魚里帰り大作戦 2023（11月）
一庫ダム	<ul style="list-style-type: none"> ・稚アユ放流体験イベント（6月） ・流木ペインティング大会（7月） ・ウォーキング&天然クーラー体験（鉄道会社と連携したダム見学）（8月） ・川の耕し隊（10月） ・クリスマスナイトライトアップ（12月）
布目ダム	<ul style="list-style-type: none"> ・水生生物観察会（7月） ・施設見学会（8月）
吉野川本部	<ul style="list-style-type: none"> ・吉野川フェスティバル 2023（7月）
池田総合管理所	<ul style="list-style-type: none"> ・池田ダム環境学習会（5月） ・早明浦ダム環境学習会（5月、6月） ・池田ダム中学生による防災教育施設見学（10月）
香川用水	<ul style="list-style-type: none"> ・香川用水施設緊急改築事業工事見学会（11月）
寺内ダム、	<ul style="list-style-type: none"> ・自然を学び、川に親しむ校外学習&魚の放流体験（7月） ・ヒカリノダム ライトアップ 2023（11月）
大山ダム	<ul style="list-style-type: none"> ・水資源機構設立記念ダムライトアップ（5月） ・ひと山まるごとガーデニング（9月） ・ブルーライトアップ（7月） ・グリーンライトアップ（10月） ・パープルライトアップ（11月）

表-3 事務所間で連携した広報の主な事例

対象施設等	事例
草木ダム、一庫ダム、比奈知ダム、早明浦ダム、大山ダム	水資源機構設立記念ダムライトアップ（5月）
矢木沢ダム、奈良俣ダム	みなかみ3ダム・春の点検大放流（5月）
中部支社、岩屋ダム、味噌川ダム、徳山ダム	なごや水フェスタ（6月）
江川ダム、寺内ダム、小石原川ダム	あさくら3ダム見学会（7月）
矢木沢ダム、利根導水総合事業所、下久保ダム、群馬用水、草木ダム、奈良俣ダム、	防災の日の特集記事として管内事務所で連携した新聞広告（8月）

⑤ DX推進プロジェクトで得た経験や知見の情報発信による機構認知度の向上（広報課）

機構の先進的な取組が多くの報道機関や専門紙に取り上げられることにより、利水者を始めとする関係者のほか、多くの方に機構の活動や取組が紹介され認知度向上につながった。

■ ハイブッドダムの取組に関する情報発信

治水機能の強化と水力発電の促進を両立するハイブリッドダムの取組を推進する中、8月から9月にかけて、淀川水系の高山ダム、青蓮寺ダム、比奈知ダム、一庫ダム、川上ダムにおいて、発電に資する水位運用高度化操作における取組を実施した。

これは、台風第7号に伴う出水を活用し、洪水調節容量に流水を一時的に貯留し、その貯留水を発電に有効活用することで、通常の操作と比較して、高山ダムでは約137MWh、青蓮寺ダムでは約140MWh、比奈知ダムでは約27MWh、一庫ダムでは約65MWh、川上ダムでは約27MWhの増電することが試算され、多くの専門紙に掲載された。

■ スマートインフラマネジメントシステム（第3期SIP）の取組に関する情報発信

内閣府の総合科学技術・イノベーション会議が主導する「基礎研究から社会実装までを見据えて研究開発を推進する」ための枠組みの中で、ダム堆砂に関する課題解決に関する研究チームに参画する中、12月に下久保ダムにおいて、貯水池堆砂性状のモニタリング技術としてダム堆砂除去の前提条件となる堆砂状況調査の効率化・高度化を目指す実地調査を実施した。

これは、遠隔・無人化施工の前提となる詳細な土砂堆積状況を事前に把握することで、効率的な施工計画の策定や作業を実施することを目的とし、施工前に土砂の性状や堆積物に埋もれた異物を確認することで、作業を安全に進めるとともに、土砂の性状を把握した採取を可能とするものであり、専門紙において特集された。

■ DX推進プロジェクト等において得た経験や知見の利水者等関係者への情報発信（水路設計課）

利水者、地方公共団体等を対象とした研修や講演において、水路施設のDX推進プロジェクト等において得た経験や知見を利水者等関係者に広く情報発信することにより、安全で豊かに地域づくりに貢献し、機構の認知度の向上を図った。

研修・講演等の取組状況：兵庫県、島根県、徳島県、熊本県、山梨県、石川県、佐賀県、
水資源機構かんがい排水事業推進協議会、東京都水道局



写真-20 利水者、地方公共団体等を対象とした講演（東京都水道局）

⑥ 環境保全の取組等の取りまとめ（環境課）

■ 「令和五年度環境報告書」の作成・公表（環境課）

「環境情報の提供の促進等による特定事業者等の環境に配慮した事業活動の促進に関する法律」（平成16年法律第77号）に定められた特定事業者として、同法に基づき、令和4年度に機構が実施した環境に関する様々な取組をまとめた「令和五年度環境報告書」を作成し（写真-8）、機構ウェブサイトにより公表するとともに、約1,000の関係機関等に配布して広く情報発信した。

令和五年度環境報告書は、特集ページの「小石原川ダムの環境保全の取組」では写真をより多く載せた他、専門的用語にできるだけ注釈を入れ、難しい漢字にルビをふるなど、より一層、理解しやすくする工夫を行った。また、学識経験者から第三者意見を聴取するなど、報告書の信頼性と質の向上を図った。



写真-8 令和五年度環境報告書

■ 「令和五年度環境報告書」の配布・アンケートの実施（環境課）

「令和五年度環境報告書」に対するアンケート結果では、環境保全への取組について、よくやっているとの回答が多く、報告書の構成・内容については、多くの読者から「文字が大きく読みやすい、写真や図表が多く分かりやすい」との回答を得ている（図-1）。

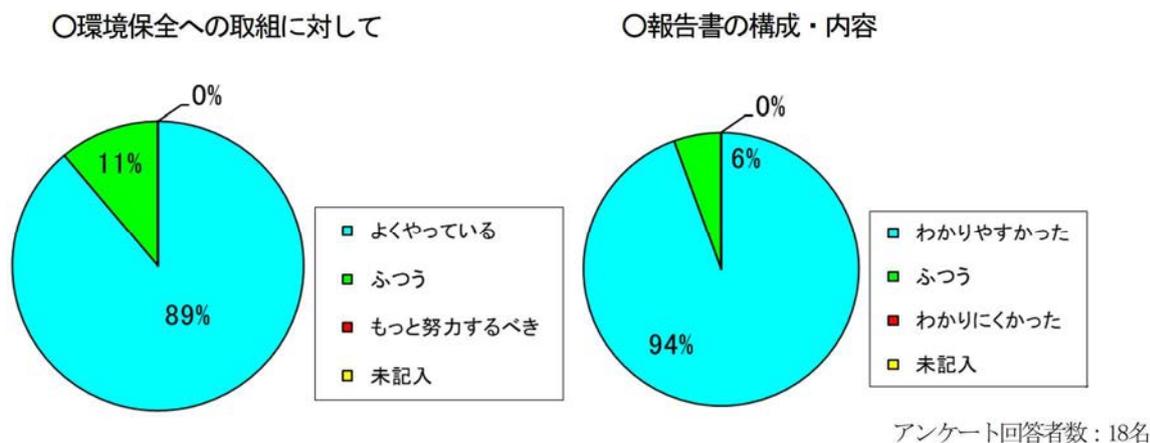


図-1 令和五年度環境報告書に対するアンケート結果

⑦ 水質の状況と機構の取組等の取りまとめ（環境課）

■ 「2022年水質年報」の作成・公表

令和4年における管理施設の水質調査データ等の情報を収集・整理した「2022年水質年報」を取りまとめ、機構ウェブサイトにより公表するとともに、水質年報を収載したCDを利水者や関係機関等に配布して広く情報発信した。

（中期計画の達成状況）①②③④⑤広報課（⑤水路設計課）、⑥⑦環境課にてとりまとめ

水資源開発施設等や水資源の重要性について、国民の関心を高めるような情報提供を積極的に行うため、本社、支社局、事務所の各階層において様々な広報の取組を積極的に実施するとともに、機構が発行する広報誌、ウェブサイト及びSNS等の手法を通じ、分かりやすい情報の発信に努めた。さらに、機構の認知度の向上を図るため、SNS等の積極的な活用による情報の発信を促進した。特に、能登半島地震の被災地への給水支援に関し、可搬式浄水装置の設置、給水の様子、派遣職員の出発式をXに投稿し多くの方に機構の活動状況を周知することができた。①（広報課）

機構業務と関係の深い建設・設備・資材業者に対して、機構の認知度の向上を図るため、主要業界紙に機構の取組の特集記事や広告などの掲載や、気象キャスターや利水者の方々との意見交換会を行うことで、機構業務内容の重要性や必要性について積極的な広報を実施した。②（広報課）

台風や前線による豪雨時には、早い段階から情報を収集・整理し、機構内LANを活用した情報共有を図るとともに、緊急時の広報として機構のウェブサイトを通じ、水源地域の住民や関係地域住民等に正しく伝わるよう、関係機関と調整を図りつつ、迅速かつ的確に情報を提供した。特に、能登半島地震の被災地への迅速な給水支援活動に係る記者発表や現地での取材対応は、地元報道機関を始め全国ネットのニュースなど多くの報道機関を通じ機構の給水支援活動の様子が紹介された。③（広報課）

水資源の有限性、水の貴重さ及び水資源開発の重要性について広く国民の関心を高めるため、「水の日」及び「水の週間」を始めとして、地方公共団体やその他関係機関と連携し、水に関する各種行事等に参画することで、広報・広聴活動の充実を図った。④（広報課）

DX推進プロジェクトにおいては、淀川水系のダムによる洪水調節容量の貯留水を活用した発電や、

ダム貯水池の堆砂除去に係る非接触による積状況を事前把握の技術研究など、水資源機構が長年培ってきた技術力や先進的な取組が高い評価を得たことを積極的に発信し、機構の認知度の向上を図った。

⑤（広報課）

利水者、地方公共団体等を対象とした研修や講演において、水路施設のDX推進プロジェクト等において得た経験や知見を利水者等関係者に広く情報発信することにより、安全で豊かに地域づくりに貢献し、機構の認知度の向上を図った。⑤（水路設計課）

令和4年度に機構が実施した環境に関する様々な取組をまとめた「令和五年度環境報告書」を作成し、機構ウェブサイトにより公表するとともに、関係機関等に配布して広く情報発信した。⑥（環境課）

令和4年における管理施設の水質調査データ等の情報を収集・整理した「2022年水質年報」を取りまとめ、機構ウェブサイトにより公表するとともに、水質年報を収載したCDを利水者や関係機関等に配布して広く情報発信した。⑦（環境課）

これらの取組により、中期計画における所期の目標を達成していると考えている。（企画課）

8-5 地域への貢献等

(1) 環境の保全

(年度計画)

水資源の開発又は利用と自然環境の保全との両立を目指し、機構が策定した「環境に関する行動指針」に基づいて環境保全への取組を着実に実施することにより、事業実施区域及びその周辺の自然環境の適切な保全を図る。

① 新築・改築事業においては、動植物、生態系、水質、景観等の保全を図るため、自然環境調査及び環境影響予測を実施する。その結果に基づき、必要に応じて影響を回避、低減及び代償するための環境保全対策を講じるとともに、モニタリング調査を4事業で実施する。

なお、環境保全対策等の実施については、専門家等の指導・助言を踏まえて、実施する。

② 管理業務においては、施設が周辺の自然環境に与える影響の把握が必要な場合等には、自然環境調査を実施するとともに、その結果に応じて必要な環境保全対策を実施する。

また、堆砂対策及び生物の生息・生育環境や景観等の河川環境保全の観点から、関係機関、利水者、地域住民と協議や意見交換を行い、ダム下流河川への堆積土砂還元、フラッシュ放流の取組を積極的に推進する。

③ 施設整備に際しては、構造物が周辺の景観と調和するよう、形状、デザイン及び色彩に配慮する。

(令和5年度における取組)

① 新築及び改築事業における動植物、生態系、水質、景観等の保全の取組 (環境課)

■ 自然環境調査・環境影響予測の実施 (環境課)

新築及び改築事業において、動植物、生態系、水質、景観等の自然環境の保全を図るため、自然環境調査や環境影響予測を実施した。

利根導水路大規模地震対策、思川開発、豊川用水二期、早明浦ダム再生の4事業では、専門家の指導・助言を踏まえて事業による影響を回避、低減及び代償するため、必要に応じて環境調査及び環境保全対策を実施するとともにモニタリング調査を実施した。

利根導水路大規模地震対策事業では、工事影響の有無を把握するため水鳥類のモニタリング調査を実施した。思川開発事業では、猛禽類及び移植植物、環境保全地における動植物のモニタリング調査を実施した。豊川用水二期事業では、工事影響の有無を把握するために猛禽類のモニタリング調査を行った。早明浦ダム再生事業においては、移植植物のモニタリング調査を実施した。

なお、川上ダムでは、令和5年4月から運用を開始しているが、これまでに実施してきた環境保全措置等の効果を確認するためのオオサンショウウオ、猛禽類、移植植物等のモニタリング調査、湛水に伴う貯水池の出現及びダム下流河川の流況の変化による環境変化の有無や程度を把握するための魚類等の調査を実施した。

自然環境の保全の取組事例

○取組事例1 環境アセスメントへの対応（小石原川ダム）

小石原川ダムでは、「環境影響評価法」に基づく環境影響評価を実施し、平成16年3月に「筑後川水系小石原川ダム建設事業環境影響評価書」（以下「評価書」という）を公告・縦覧した。評価書には、事後調査として「予測の不確実性の程度が大きい選定項目について環境保全措置を講じる場合又は効果に係る知見が不十分な環境保全措置を講じる場合において、環境影響の程度が著しいものとなるおそれがあるときは、工事の実施中及び供用開始後において環境の状況を把握するために事後調査を実施する。」としており、環境保全措置として移植を行った植物7種（ミヤコアオイ、ナガミノツルキケマン、ミズマツバ、オニコナスビ、マルバノホロシ、ヒメナベワリ、エビネ）について事後調査を行った。事後調査の結果では、植物7種全ての個体移植が適切に行われたと判断された。

事後調査の報告書については、令和5年12月に小石原川ダムのホームページにて公表した。

https://www.water.go.jp/chikugo/koishi/env/post_inv.html



オニコナスビ（開花）



ヒメナベワリ（開花）



ナガミツルノキケマン（開花）

○取組事例2 オオサンショウウオの保全対策（川上ダム）

川上ダムでは、湛水予定区域のオオサンショウウオを湛水予定区域の上流に保護移転する保全対策を平成28年から令和3年まで実施した。令和5年度は、湛水域や湛水域上流で確認された個体の生息状況調査を実施した。

湛水域上流のオオサンショウウオの移転先では、堰等の横断構造物に遡上路を設置、河岸に人工巣穴を設置する等、オオサンショウウオの生息環境の整備を行っており、利用実態調査では、人工巣穴において産卵が確認された。



オオサンショウウオの人工巣穴調査状況

② 管理業務における自然環境保全の取組 (〇ダム管理課+環境課)

■ 自然環境調査の実施 (環境課)

管理業務においては、施設が環境に与える影響を評価するため、18施設において魚道の機能を確認するための魚類遡上調査等の自然環境調査を実施した。

長良川河口堰では、2月22日から6月30日までに、AIによる画像認識技術を用いて稚アユの遡上数の測定を行い、稚アユ約85万尾の遡上を確認した。また、河口堰を通過した稚アユが長良川中・上流域まで遡上していることをビデオ撮影により確認した(写真-1)。

筑後大堰では、稚アユや稚ガニの遡上調査(写真-2)を実施するとともに、仔アユの流下状況を調査した。



写真-1 稚アユの遡上状況(長良川)



写真-2 稚ガニ遡上状況調査(筑後大堰)

霞ヶ浦及び琵琶湖では、水位変動が生態系へ及ぼす影響を把握するため、動植物調査を実施して基礎データを蓄積した(写真-3)。



<植物調査(左)、鳥類調査(右)(霞ヶ浦開発)>

<ヨシ帯調査(琵琶湖開発)>

写真-3 動植物調査状況(霞ヶ浦開発及び琵琶湖開発)

■ ダム下流河川への堆積土砂還元の取組 (ダム管理課)

ダムにより下流河川への土砂の流下が阻害されるため、ダムの貯水池内で採取した堆積土砂をダム下流の河川内に置土又は投入し、ダムの放流水によって流下させる土砂還元の取組を関係機関、利水者、地域住民との協議や意見交換を踏まえ積極的に実施した。

下流河川への土砂還元を5ダム(高山ダム、室生ダム、青蓮寺ダム、比奈知ダム、一庫ダム)において実施(写真-4)し、全てのダムで土砂の流下を確認した。これにより、ダム下流河川において「粗粒化の改善」、「生物生息環境の改善」といった河川環境保全に一定の効果が得られた。



【比奈知ダム】



【一庫ダム】

写真-4 ダム下流河川の土砂還元(置土の流下)状況

■ フラッシュ放流等の取組 (ダム管理課)

下流河川の流況を改善することにより、生物の生息・生育環境及び河川環境の保全を図ることを目的として、河川の流況に応じてダムからの放流量を増量し流況に変化を与えるフラッシュ放流や弾力的管理試験等の取組を、8ダム(草木ダム、滝沢ダム、徳山ダム、一庫ダム、池田ダム、新宮ダム、富郷ダム、寺内ダム)で実施した。

1. フラッシュ放流の実施

フラッシュ放流は、魚類の餌となる付着藻類の剥離の促進及び河床堆積物の流掃を目的とし、ダム放流量を一時的に増加させる取組である。

洪水期に向けて平常時最高貯水位から洪水貯留準備水位までダムの貯水位を低下させるドローダウンの時期に合わせて名張川3ダム(高山ダム、室生ダム、青蓮寺ダム)でフラッシュ放流を実施した。

これにより、ダム下流では、河川内の攪乱、シルト・土砂の流出・移動、溜まり・よどみの洗浄等の効果が確認されたほか、部分的に付着藻類等の流掃が確認された。これは、河床がリフレッシュされ、河川環境が改善されたものと考えられる(写真-5)。



【高山ダム】



【室生ダム】



【青蓮寺ダム】



【フラッシュ放流前(高山ダム)】



【フラッシュ放流後(高山ダム)】

写真-5 名張川3ダムのフラッシュ放流の状況と効果

2. 弾力的管理試験の実施

弾力的管理試験は、ダム下流の河川環境の保全を目的として、洪水調節容量の一部に流水を貯留し（活用貯留水）、魚類の生息場の環境改善、無水・減水区間（瀬切れ等）の解消、付着藻類の剥離、河床堆積物の流掃、河川景観の回復等様々な目的に応じて、維持流量に活用貯留水を上乘せした放流を行い、モニタリングによりその効果検証を行うものである。

令和5年度は7ダム（草木ダム、滝沢ダム、徳山ダム、一庫ダム、富郷ダム、新宮ダム、寺内ダム）において弾力的管理試験を実施した。

③ 景観に配慮した施設整備（環境課）

■ 新築・改築・修繕における景観への配慮（環境課）

施設の新築や改築に際しては、構造物が周辺の景観と調和するよう、景観に配慮した施設整備に取り組んだ。

高山ダム管理所では貯水池内への進入路を設置する際に、当該場所が名勝地に指定されていることから、周辺環境や景観に与える影響を最小限とするよう、ガードレール及び門扉を茶系のものを設置した。また、進入路の擁壁（逆T及び重力式）の貯水池側に凹凸のある残存型柵を使用し、周辺環境との調和が図れるよう、表面にコケなどが付着しやすい形状とした。（写真－6）



写真－6 進入路門扉（左）、凹凸のある擁壁（右）

（中期計画の達成状況）①③環境課、②ダム管理課にてとりまとめ

新築及び改築事業において、動植物、生態系、水質、景観等の自然環境の保全を図るため、自然環境調査や環境影響予測を実施した。

利根導水路大規模地震対策、思川開発、豊川用水二期、早明浦ダム再生の4事業では、専門家の指導・助言を踏まえて事業による影響を回避、低減及び代償するため、必要に応じて環境調査や、環境保全対策を実施するとともにモニタリング調査を実施した。①（環境課）

管理業務においては、18施設において魚道の機能を確認するための魚類遡上調査等の自然環境調査を実施した。

関係機関、利水者、地域住民との協議や意見交換を踏まえ、5ダムでダム下流河川への堆積土砂還元、3ダムでフラッシュ放流、7ダムで弾力的管理試験を実施するなど、取組を積極的に推進した。②（ダム管理課）

高山ダム管理所における施設整備に際して、構造物が周辺の景観と調和するよう、色彩等に配慮した。③（環境課）

これらの取組により、中期計画における所期の目標を達成していると考えている。（企画課）

(2) 利水者等の関係機関との連携

(年度計画)

利水者等の関係機関との緊密な関係の更なる強化のため、積極的な情報発信や意見交換を実施する。

- ① 利水者等に対し、機構の経営理念の達成に向けた機構の様々な取組、予算・決算の状況、コスト削減の取組、負担金支払方法等に関する情報提供を行うとともに、要望等の把握や意見調整を行う。
- ② 利水者等の要望・意見を的確に把握するとともに、要望等を踏まえた的確な対応を行うこと等により、利水者等へのサービスの一層の向上を図る。
- ③ 利水・治水への取組の全体像やインフラマネジメントの重要性に関して、関係機関の理解を促進するための取組を進める。

(令和5年度における取組)

① 業務運営に関する情報提供等 (〇管理調整課+ダム事業課+水路事業課)

機構の経営理念の達成に向けた機構の様々な取組、予算・決算の状況、コスト削減の取組、負担金支払方法等に関する情報提供等を行うため、利水者をはじめとする関係機関に対し、説明会等を実施した。

■ 管理業務 (管理調整課)

各支社局・本部において、令和5年度事業計画及び管理費負担金に係る説明会、令和6年度概算要求案等に係る説明会を実施した。

また、利根導水路等23施設において管理運営協議会等を開催し、現地視察(写真-1)を通じて施設等の役割や効果及び重要性、防災業務の取組状況等の情報提供を行い、機構の取組に理解を深めていただくことで、関係利水者等との連携強化に努めた。



写真-1 味噌川ダム施設管理状況報告会

■ ダム等建設事業 (ダム事業課)

各建設事業において、事業執行計画及び予算要求の内容等について関係利水者及び関係公共団体への説明会(写真-2)を開催し、令和4年度の事業実施状況や令和5年度の事業執行計画等を説明した。

思川開発事業については、関係利水者、関係都県及び機構で構成する「思川開発事業監理協議会」を開催し、事業費及び事業工程を報告したほか、毎月1回、進捗状況を関係利水者や関係都県に情報提供した。

藤原・奈良俣再編ダム再生事業(奈良俣ダム関係)については、事業完了を受け、藤原ダムと合同で、関係利水者、関係地方公共団体、国土交通省関東地方整備局及び機構で構成する「藤原・奈良俣再編ダム再生事業のコスト管理等に関する連絡協議会」を開催し、事業完了までにかかった事業費及び事業工程等を説明した。

川上ダム建設事業及び丹生ダム建設事業については、学識経験者等で構成する淀川水系ダム事業費等監理委員会を開催（写真-3）し、事業概要、事業進捗状況等を報告した。

早明浦ダム再生事業については、学識経験者等で構成する早明浦ダム再生事業費等監理委員会を開催し、事業概要、令和4年度・令和5年度の実施内容及びコスト縮減の取組等を報告した。

筑後川水系ダム群連携事業及び寺内ダム再生事業については、学識経験者等で構成する筑後川局ダム建設事業費等監理委員会を開催し、事業概要、令和5年度の実施内容及び今後の事業工程等を報告した。



写真-2 利水者等への説明（筑後川水系ダム群連携事業） 写真-3 淀川水系ダム事業費等監理委員会

■ 用水路等建設事業（水路事業課）

各建設事業において、事業執行計画及び予算要求の内容等について関係利水者への説明会（写真-4、写真-5）を開催し、令和4年度の事業実施状況や令和5年度の事業執行計画等について情報提供を行うとともに、負担金支払に係る事前調整を行うなど、要望等の把握や意見調整を行った。



写真-4 成田用水事業推進協議会 写真-5 利水者への説明（筑後川下流用水総合対策事業）

② 利水者の利水者等の要望・意見の的確な把握と対応（管理調整課）

■ 利水者アンケート調査とフォローアップの実施（管理調整課）

機構の業務運営に対する利水者の要望・意見を把握するため、水道事業者等の利水者や関係都府県の窓口部局等（計172組織）に対し、令和5年度において利水者アンケートを実施した。

なお、令和5年度に実施した利水者アンケートでは、「事業説明や予算説明などに係る対応」について資料の送付が直前であったなどの意見が寄せられたことから、スケジュール管理を徹底し、早めの資料送付に努めた。また、利水者等関係機関から継続して実施するよう要望が寄せられていたダム定期検査の視察（写真-5）や管理状況の現地説明会を実施した。そのほかにも把握した要望等を機構内で検討し、必要な改善を行うなどフォローアップを行い、利水者等に対するサービスの一層の向上に取り組んだ。

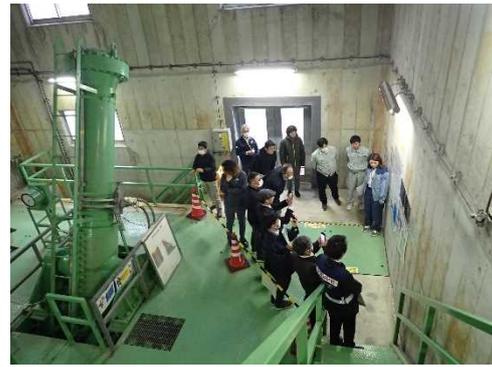


写真-5 利水者によるダム施設見学会（一庫ダム）

③ 関係機関の理解を促進するための取組（〇ダム設計課＋ダム管理課＋水路設計課）

■ 利水・治水への取組の全体像等に関する情報発信（〇ダム設計課＋ダム管理課＋水路設計課）

利水者等関係機関への第5期中期目標期間の中期計画説明会、建設事業（思川開発事業、木曾川水系連絡導水路事業、早明浦ダム再生事業、寺内ダム再生事業、ダム群連携事業）に関わる事業進捗説明会や施設見学（奈良俣ダム、群馬用水、秋ヶ瀬取水堰、霞ヶ浦用水、阿木川ダム、徳山ダム、長良川河口堰、豊川用水、木曾川用水、正連寺川利水、高山ダム、小石原川ダム、香川用水）に来訪された際の説明の場のほか、管理運営協議会（用水路等全20施設）でのリスクコミュニケーションを通じて、建設事業の必要性、施設の役割や維持管理、インフラマネジメントの重要性、施設の利水・治水の効果について説明した。

（中期計画の達成状況）①②管理調整課、③ダム設計課にてとりまとめ

機構の経営理念の達成に向けた機構の様々な取組、予算・決算の状況、コスト削減の取組、負担金支払方法等に関する情報提供等を行うため、利水者をはじめとする関係機関に対し、説明会等を実施した。①（管理調整課）

管理業務では、令和5年度事業計画及び令和6年度概算要求等の利水者等説明会を実施した。23施設で管理運営協議会等を開催し、現地視察や防災業務の取組状況等の情報提供を行うなど、機構の取組に理解を深めていただくことで、関係利水者等との連携強化に努めた。①（管理調整課）

建設事業では、事業説明会、事業監理協議会等に加え、毎月1回の進捗状況報告や要請に応じた説明会等、利水者及び関係地方公共団体へ細やかな情報提供を行った。

利水者等の要望・意見をよりの確に把握するため、172組織を対象に利水者アンケートを実施して的確なフォローアップを行うなど、サービスの一層の向上を図った。②（管理調整課）

利水・治水への取組の全体像やインフラマネジメントの重要性について、利水者をはじめとする関係機関の理解を促進するため、建設事業に関わる事業進捗説明会、施設見学会及び管理運営協議会にて、建設事業の必要性、施設の役割や維持管理、インフラマネジメントの重要性、施設の利水・治水の効果について説明した。③（ダム設計課）

これらの取組により、中期計画における所期の目標を達成していると考えている。（企画課）

(3) 水源地域等との連携**(年度計画)**

水源地域等の自立的・持続的な活性化と流域圏の発展に貢献するため、地域との対話によりニーズを把握したうえで水源地域振興等を関係者と協働して取り組む。

- ① 水源地域と下流受益地の相互理解促進のため、ダム施設等を核として活用した上下流交流を実施する。
- ② 地域の発展に貢献するとともに施設の役割等の理解を得るため、本社・支社局と事務所が連携を図り、施設周辺地域の方々と交流の場を設け、情報の共有に努める。併せて、地域の観光資源である湖面・湖岸及び湖周辺の利活用を推進する。
- ③ 流域内の森林保全を通じて、土砂・流木の貯水池流入抑制や水源涵養の向上に資する取組を関係者と連携して推進する。

(令和5年度における取組)**① 水源地域と下流受益地の相互理解促進の取組 (〇ダム管理課+ダム事業課)****■ ダム等建設事業における上下流交流等の実施 (ダム事業課)**

ダム等建設事業を所管する事務所において、本社・支社局と事務所が連携を図り、水源地域と下流受益地の相互理解促進のための上下流交流等を実施し、信頼関係の構築や情報の共有に努めた(表-1)。

表-1 ダム等建設事業における上下流交流等の実施状況

事業名	上下流交流	地域行事への参加協力	施設見学会等の実施	清掃活動	その他(環境保全等)
思川開発	○	○	○	○	○
木曾川水系連絡導水路				○	○
丹生ダム建設 (事業廃止)	○				
早明浦ダム再生事業	○	○	○	○	
筑後川水系ダム郡連携事業	○			○	
寺内ダム再生事業	○			○	

■ 管理施設における上下流交流等の実施 (ダム管理課)

53のダム等管理施設において、上下流交流等の実施を通じて、施設の役割等を広報するとともに、積極的に施設周辺地域の方々と情報共有に努めた(表-2)。

表-2 管理施設における地域交流活動の実施状況

No.	施設名	上下流交流	地域行事への参加協力	施設見学等の実施	清掃活動	その他 (環境保全等)	No.	施設名	上下流交流	地域行事への参加協力	施設見学等の実施	清掃活動	その他 (環境保全等)
1	矢木沢ダム			○		○	28	正蓮寺川利水			○		
2	奈良俣ダム		○	○			29	淀川大堰※					
3	下久保ダム			○	○	○	30	高山ダム		○	○	○	
4	草木ダム	○	○	○	○	○	31	室生ダム					
5	浦山ダム		○	○	○	○	32	初瀬水路		○	○		
6	滝沢ダム	○	○	○			33	青蓮寺ダム		○	○	○	
7	利根川河口堰		○		○		34	比奈知ダム			○		
8	霞ヶ浦開発		○		○	○	35	布目ダム		○	○	○	○
9	群馬用水			○			36	川上ダム	○	○	○		
10	印旛沼開発		○	○	○	○	37	一庫ダム	○	○	○	○	○
11	東総用水		○	○	○		38	日吉ダム		○	○	○	
12	成田用水					○	39	琵琶湖開発		○		○	○
13	北総東部用水					○	40	池田ダム			○		○
14	房総導水路		○	○	○		41	早明浦ダム					
15	霞ヶ浦用水		○	○	○		42	高知分水	○	○	○	○	○
16	利根大堰等	○	○	○			43	新宮ダム		○	○	○	○
17	埼玉合口二期			○	○		44	富郷ダム		○	○	○	○
18	岩屋ダム	○	○	○		○	45	旧吉野川河口堰	○	○	○	○	○
19	阿木川ダム		○	○	○	○	46	香川用水	○	○	○	○	○
20	味噌川ダム	○	○	○	○		47	寺内ダム	○	○	○	○	
21	徳山ダム	○		○	○	○	48	大山ダム	○	○	○	○	○
22	長良川河口堰		○	○	○	○	49	小石原川ダム			○	○	
23	愛知用水	○	○	○	○	○	50	両筑平野用水	○		○	○	○
24	豊川用水	○	○	○	○	○	51	福岡導水		○	○	○	
25	木曾川用水		○	○	○	○	52	筑後大堰			○	○	
26	長良導水			○			53	筑後川下流用水			○	○	
27	三重用水		○	○	○								

※ 国土交通省に管理委託しているため対象外

○. 2023 みなかみ春の3ダム点検放流（矢木沢ダム、奈良俣ダム）

○. 2023 みなかみ春の3ダム点検放流（矢木沢ダム、奈良俣ダム）

5月20日、21日に利根川源流水源地域ビジョン奥利根地区の重点施策となっている「みなかみ3ダム春の点検大放流」をみなかみ町、地元住民、地元観光協会・商工会、国土交通省及び水資源機構で組織するみなかみ3ダム春の点検大放流実行委員会の主催で開催した。イベント当日は東京・埼玉をはじめとする利根川下流地域からの参加者が50%以上来場（藤原ダム約700人、奈良俣ダム約1,000人、矢木沢ダム約1,300人）され、年に一度の洪水吐からの点検放流を観覧していただくとともに普段は入ることができないダム堤体内などを見学していただき、ダムの役割や水源地域の大切さについて理解を深めていただいた。本イベントは、利根川下流地域の方々に水源地域みなかみ町を知っていただく非常に効果的な上下流交流の場となっており、水源地域の活性化にも寄与している。（写真-1、2）。



写真-1 矢木沢ダムの点検放流状況



写真-2 奈良俣ダムの点検放流状況

○. 地元小学校への出前授業（豊川用水総合事業部）

6月30日に豊川用水総合事業部大野管理所の職員が地元の小学校に伺い出前事業を行いました。出前授業では小学4年生を対象に、豊川用水が造られた目的や大野頭首工がどのような役割を持っているか、田んぼや畑の水がどうやって来ているかについて学習してもらいました。また、7月5日には大野頭首工での施設見学も行い、施設を実際に見てもらうことで、より理解を深めていただいた（写真-3、4）。



写真-3 出前授業の状況



写真-4 施設見学の状況

○. 愛知用水のふるさと 牧尾ダムを訪ねて・上下流交流会（愛知用水総合管理所）

8月7日に愛知用水の受益市町等で構成する「愛知用水事業推進協議会」主催のイベントとして、「愛知用水のふるさと 牧尾ダムを訪ねて・上下流交流会」を愛知用水総合管理所牧尾管理所において開催した。愛知用水の水源地である牧尾ダム近隣の小学校と、愛知用水受益地にある小学校の生徒が、牧尾ダムと一緒に、施設見学や、ダムの仕組み・愛知用水の使われ方などについて学ぶことで、愛知用水についての理解と交流を深めていただいた（写真-5、6）。



写真-5 上下流交流会の参加者



写真-6 施設見学の状況

○. 上下流交流会「川上ダム・ゆめが丘浄水場施設見学会」（川上ダム）

令和5年度から管理を開始した川上ダムでは、伊賀市上下水道部との合同イベントとして、11月12日に「川上ダム・ゆめが丘浄水場施設見学会」を開催した。

この見学会は伊賀市在住の方（20名）を対象に、伊賀市へ水道用水を供給する川上ダムと伊賀市の主要浄水場であるゆめが丘浄水場を見学することを通じて、水源施設から水道水ができる一連の流れを学ぶことで、川上ダムの働きと水の大切さについて理解を深めていただいた（写真-7、8）。



写真-7 ダム施設見学の状況1



写真-8 ダム施設見学の状況2

○ 香川用水県外水源地学習事業（早明浦ダム）

「香川用水県外水源地学習事業」は、香川県内の小学4年生および中学1年生を対象に、香川用水の県外水源地である早明浦ダムの見学を通じて、水の大切さやそれを守ってきた先人の苦勞の足跡を学ぶ機会を提供するとともに、水源地域の人々との交流を深めてもらうことを目的として、平成6年度から実施しています。令和5年度は、児童・生徒合わせて約1,100人が早明浦ダムを訪れ、ダムの働きと水の大切さについて理解を深めていただいた（写真-9、10）。



写真-9 早明浦ダムの概要説明



写真-10 早明浦ダムの現場見学

○ 豪雨災害からの復興を祈念したライトアップ（寺内ダム）

寺内ダムでは、平成29年7月豪雨で被災した地元朝倉市の復興を祈念したライトアップを寺内ダムライトアップ実行委員会が中心となり、令和2年より開催している。

令和5年度は寺内ダム管理開始45周年の記念ライトアップとして下流広場に光のアートを行い、11月22日から11月26日の5日間で約3,000人が訪れ、ダム下流の防災のみならず、地元朝倉市の観光資源として地域振興にも活用されている。（写真-11、12）。



写真-11 寺内ダムライトアップ（ダム直下から望む）



写真-12 会場の状況

② 施設周辺地域の方々との交流及び観光資源としての利活用推進（ダム管理課）

■ 施設周辺地域の方々との交流及び観光資源としての利活用の取組（ダム管理課）

1. 空芯菜を利用した水質浄化と地域活性化（一庫ダム）

一庫ダムでは、ダム貯水池の水質保全の意識啓発や地域活性化を目的として、ダム上流自治体である能勢町の小学校及び猪名川町の高等学校と連携し、空芯菜の水耕栽培を行った。収穫した空芯菜は、調理実習に活用してもらい、高等学校では各生徒が空芯菜を使った料理を考案し、学内で発表した。この活動は、地域資産である一庫ダムの特殊環境を生かして、地域との連携により水源地地域の活性化を図る取り組みであるとともに、ダムとの関わりについて、学生達に理解を深めていただく機会となった（写真-13、14）。



写真-11 小学校との空芯菜の収穫作業



写真-12 高等学校との空芯菜の収穫作業

2. ダム堤体内を利用した日本酒の貯蔵による地域活性化（徳山ダム）

徳山ダムでは、揖斐川町水源地域ビジョンに基づく特産品開発として、揖斐川町及び地元酒造会社と協働で、年間を通じて温度がほぼ一定であるダム堤体内の特殊環境を活用して日本酒を貯蔵・熟成させる取り組みを3月26日に開始した（写真-15）。



写真-15 堤体内への貯蔵状況

③ 流域内の森林保全の取組（ダム管理課）

■ 森林保全を通じた関係者との連携推進（ダム管理課）

森林の保全は、土砂及び流木のダム貯水池への流入を抑制し、貯水池の容量を維持することで、貯水池機能の長寿命化に繋がることから、機構は、ダム流域内の森林保全活動に取り組む自治体、NPO等の関係機関と連携し、流域内の森林保全に協力している。

令和5年度は、草木ダム、岩屋ダム、徳山ダム、長良川河口堰、牧尾ダム、早明浦ダム、大山ダム、江川ダムの8施設の流域において、水源地域ビジョンの活動等により、関係機関と連携して植樹等の水源地域の森林保全に取り組んだ。

徳山ダムでは、山の仕事を体験するとともに野生動物と共生する生物多様性豊かな森林づくりを行うことを目的に、岐阜県揖斐川町が主催して「苗木のホームステイ活動」を行っている。その一環として、徳山ダムのコア山跡地において、野生動物の餌となる「実のなる木」の植樹及び植樹地の下草刈り等の保育作業をNPOや揖斐川長と連携・協力して実施した。6月3日の下草刈りには21名、9月15日、27日、11月3日に行った苗木の植樹には延べ150名が参加した（写真-17）。



写真-17 森林保全活動状況（徳山ダム）

（中期計画の達成状況）①②③ダム管理課にてとりまとめ

ダム等建設事業等を所管する事務所、53のダム等管理施設を所管する事務所において、上下流交流の実施、地域イベントへの協力、施設見学会等の交流活動を通じて、施設の役割等を広報するとともに、積極的に施設周辺地域の方々と情報共有に努めた。

水源地域と下流受益地の相互理解促進等のため、矢木沢ダム・奈良俣ダムにおける点検放流、豊川用水総合事業部による地元小学校への出前講座、愛知用水総合管理所による上下流交流会、川上ダム、早明浦ダムにおける施設見学会、寺内ダムにおける豪雨災害からの復興を祈念したライトアップなどの上下流交流会等を実施した。①（ダム管理課）

施設周辺地域の方々との交流や情報の共有を図るとともに、湖面・湖岸及び湖周辺の利活用を推進するための取組として、一庫ダムにおける「空芯菜を利用した水質浄化と地域活性化」、徳山ダムにおける「ダム堤体内を利用した日本酒の貯蔵による地域活性化」、等を実施した。②（ダム管理課）

流域内の森林保全活動を通じて、土砂・流木の貯水池への流入抑制や水源涵養の向上に資するため、水源地域ビジョンの活動等により、自治体、NPO等の関係者と連携して植樹等の森林保全活動を推進した。③（ダム管理課）

これらの取組により、中期計画における所期の目標を達成していると考えている。（企画課）

8-6 その他当該中期目標を達成するために必要な事項

(1) 施設・設備に関する計画

(年度計画)

本社、支社局等の保有する情報機器等の更新等を次のとおり実施する。「別表8」

別表8 「施設・設備に関する計画」

内 容	予定 (百万円)	財 源
情報機器等の更新等	631	機構法第31条に基づく積立金等

(令和5年度における取組)

○ 情報機器等の更新等 (予算課)

■ 情報機器等の更新等 (約●●百万円)

1. グループウェア整備

業務の効率化・省力化を図るとともに、コロナ禍以降におけるテレワークや働き方改革等に対応するため、現在運用中のグループウェアから、様々な機能を有する多機能型グループウェアに移行した。

2. IPネットワーク統合網整備

IPネットワークの統合・再構築を行い、回線の冗長化及び通信速度の高速化、並びにネットワーク機器の集約を実施した。

(中期計画の達成状況)

本社、支社局等の保有する情報機器等の機能を確実に発揮させるため、必要な更新等を計画的に実施した。(予算課)

これらの取組により、中期計画における所期の目標を達成していると考えている。(企画課)

(2) 人事に関する計画

(年度計画)

- ① 本社・支社局及び全事務所の要員配置計画に基づき、計画的な人員配置の見直しを行う。その際、職員の勤務環境等の改善の観点にも留意する。
- ② 効率的な業務遂行のため、繁忙期や緊急時においては、重点的な人員配置を行う。
- ③ 職員の能力や業績を適正に評価し、給与、人員配置等に反映する人事制度について、その適切な運用を図る。
- ④ 機構の役割を果たすために必要な人材の確保に係る方針を策定し、積極的な採用に係る広報活動に引き続き取り組むとともに、国、地方公共団体、民間企業等との人材交流を適宜行う。また、職員一人一人が活躍できる雇用環境の整備を図る。
- ⑤ 業務の効率的、効果的な遂行を実現するための人材の育成に係る方針を策定し、戦略的に人材の確保・育成を図るとともに、技術力の向上、必要な知識の修得、人間関係の構築、職種の垣根を越えた取組を推進させるための内部研修等を実施する。
特に、情報処理技術の専門人材の確保・育成に努めるとともに、機構職員全体のITリテラシーの向上を図る。
また、内部研修を補完し、より高度な専門的知識の修得、技術スキルの向上を図るため、外部機関が主催する研修に積極的に参加させる。
これらの取組に加えて、ダイバーシティ推進を図るための研修等を行う。
- ⑥ 給与水準については、「独立行政法人改革等に関する基本的な方針」（平成25年12月24日閣議決定）を踏まえ、国家公務員や他の独立行政法人の給与水準等を十分考慮しつつ、業務の特殊性を踏まえ、引き続きその適正化に取り組むとともに、その検証結果や取組状況を公表する。
- ⑦ 働き方改革を推進し、生産性や業務効率の向上を図ることで、ワーク・ライフ・バランスの実現に努める。

(令和5年度における取組)

① 計画的な人員配置の見直し（人事課）

■ 職員の勤務環境等の改善の観点に留意した人員配置（人事課）

本社・支社局、事務所ごとの要員配置計画（令和5年度末定員1,393名）を作成して、職員の勤務環境等の改善の観点にも留意した計画的な要員配置の見直しを行い、新たな組織体制の下で効率的な業務運営を行った。

1. 本社、支社局

関西・吉野川支社（淀川本部）については、川上ダム建設事業完了に伴い、適正な要員配置となるように見直した。

また、筑後川局については、九州地方整備局下笠ダムの管理受託に伴い必要な要員配置を行った。

2. 事務所

思川開発建設事業、早明浦ダム再生事業及び木曾川用水濃尾第二施設改築事業については、進捗に応じた組織の見直しを行った。また、寺内ダム再生事業及び筑後川下流用水総合対策事業等のために必要な組織の新設・要員配置を行った。

② 効率的な業務遂行のための人員配置 (人事課)

■ 人員配置の重点化 (人事課)

効率的な業務遂行のため、事業の進捗を踏まえ思川開発事業、早明浦ダム再生事業、木曾川用水濃尾第二施設改築事並びに新規事業である寺内ダム再生事業及び筑後川下流用水総合対策事業等に重点的な人員配置を実施した。

③ 人事制度の適切な運用 (人事課)

■ 適正な人事評価と評価結果の反映 (人事課)

人事評価制度により職員の能力や業績を適正に評価し、その結果を昇給・昇格、人員配置等に反映させるなど適切に運用を行った。

④ 人材の確保に向けた取組 (人事課)

■ 人材の確保に係る方針に基づく取組 (人事課)

機構の役割を果たすために必要な人材を確保するための方針として、令和6年2月に令和7年度の採用計画を策定し、令和6年3月より機構ウェブサイトによる採用情報の提供や就職活動サイトの活用による広報活動を開始した。

採用計画に基づき、これまでは毎年秋頃から開始していた経験者採用の募集を前倒しで新卒採用と同時期から実施するようにしたほか、過去に機構を退職した元職員を対象としたカムバック採用の募集を開始した。さらに、高卒採用の募集を従前の電気通信職のみから、土木職や機械職にも広げて実施した。

また、学生の利便性を図るため、オンラインを活用しての筆記試験や適性検査の実施、WEBによる面接などを実施することにより採用試験実施について改善や向上に努めた。

■ 国、地方公共団体、民間企業等との人材交流 (人事課)

機構の役割を果たすために必要な人材を確保するため、適宜、国、地方公共団体、民間企業等との人材交流を行っている。

令和5年度における人材交流は、国、地方公共団体等の17組織と115人規模の人材交流を実施した。

■ 積極的な採用に係る広報活動の取組 (人事課)

リクルーター（機構在籍の卒業生）による大学等における会社説明会や水資源に関する出前講義の実施、また、全国の事務所をフィールドとしたインターンシップを募集、実施するなど、機構のPRに繋がる採用に係る広報活動を積極的に実施した。

機構の認知度を上げるため、全社的に17回の仕事体験（現場見学、職員との意見交換等）を計画した。女子学生については、専用の日程を設定し、内閣府男女共同参画局の「夏のリコチャレ」にも登録を行い、機構PRに努めた。

■ 職員一人一人が活躍できる雇用環境の整備 (人事課)

女性の職業生活における活躍の推進に関する法律及び次世代育成支援対策推進法に基づき、令和2年度から令和6年度末まで適用する一般事業主行動計画を策定し、女性活躍推進を含むダイバーシティの積極的な推進の下、仕事と育児を両立でき、一人一人が活躍できる雇用環境の更なる整備を図った。具体的には、女性活躍推進・支援に関する情報提供、育児休業制度等の周知、育児休業等制度利用者へのフォローアップ等を実施するとともに、各事務所において執務環境の更なる整備（女性更衣室、仮泊室の整備等）計画を立て取組を実施した。

⑤ 業務の効率的、効果的な遂行を実現するための人材育成 (○人事課+特命審議役 (IT特命) 付)

■ 人材育成に係る方針の策定 (人事課)

業務の効率的、効果的な遂行を実現するための人材の育成に係る方針として、段階的な技術力の向上、必要な知識の修得、相互の人間関係の構築、若年層の育成強化等を図るための研修や職種の垣根を越えた取組を推進させるための研修を盛り込んだ令和6年度研修計画を策定した。

また、令和6年4月に向けて、中長期的な人材の育成に係る方針を定めた人材育成プログラムの見直しを進めた。

■ 研修等を通じた職員の人材育成 (人事課)

令和5年度研修計画に基づき、内部研修及び外部研修を実施した。実施にあたっては、対面で実施することの効果が大きいものを除き、WEBを活用したオンライン研修やWEBと集合型を併用するなど実施方法を工夫した。

1. 内部研修等

職員の等級に応じた一般研修に加え、職種ごとの専門研修、若手職員を対象としたフォローアップ研修、職種の垣根を越えた分野を対象とする特別研修(管理業務特別研修、ダム防災操作研修、財務業務特別研修等)を実施した。また、若年層職員を対象とした研修内容の拡充や上席指導役の活用により、若年層の育成強化を図った(写真-1)。



写真-1 内部研修の状況

2. 外部機関が主催する研修

ダム管理技術、電気通信、施工管理分野等の外部機関(国土交通省、農林水産省等)が実施する専門研修を積極的に受講させ、内部研修では修得できない分野の高度な専門知識の修得、職員の資質の向上を図った。

■ 情報処理技術の専門人材の確保・育成及びITリテラシーの向上 (特命審議役 (IT特命) 付)

若年層職員等を中心に将来のIT人材を育成するため、ITパスポートのカリキュラムを基とした情報システム特別研修を実施した。

当研修では、ITパスポート資格の取得は必須ではなかったが、受講者16名中5名の職員が試験に合格した。

また、ITに関する用語などを分かりやすく掲載したITマガジンを全職員に発信することで機構職員全体のITリテラシーの向上を図った。

■ ダイバーシティ推進を図るための研修 (人事課)

管理職層を対象とした研修において、ハラスメント防止及びダイバーシティ推進に係る講義を実施した。また、ハラスメント防止については各種会議にて講話を実施するとともに、11月のコンプライアンス推進月間において、機構業務に従事するすべての者を対象とした事務所単位での研修、さらに役員及び幹部職員対象の研修などの取組を実施し、ハラスメントのないやりがいのある職場環境作りに努めた。

■ 若手職員に係る業務遂行体制整備の取組 (人事課)

若年層職員等が抱える悩みや疑問を共有し、安心して業務に従事できるよう課題解決に向けて組織として協同で取り組む体制を整備した。

令和3年度より開始している、入社4年目までの職員を対象に、直接の上司に当たらない管理職がモチベーションの維持や仕事の行き詰まり感の打破等をテーマに聴取やアドバイス等のフォローを行うチューター制度を実施し、中途退職防止に取り組んだ。また令和4年度より、経験値の高い継続雇用従事者を活用したヘルプデスクを設置し、令和5年度においても、引き続き若手職員の業務遂行のフォローに取り組んだ。

⑥ 給与水準の適正化と検証結果及び取組状況の公表（人事課）

■ 給与抑制の措置（人事課）

以下に掲げる給与抑制の措置を講じた（表-1）。

表-1 給与抑制の措置

措置項目	措置内容
役職員本給	・役員及び職員の本給5%カット（諸手当、業績手当を含む。）
地域手当異動保障	・役員及び職員の地域手当の異動保障凍結

■ 対国家公務員指数（人事課）

給与抑制等の措置により、令和5年度給与の対国家公務員指数は〇（対前年比〇ポイント減）、また、地域及び学歴を勘案した対国家公務員指数は〇（対前年比〇ポイント減）となった。

■ 給与水準の妥当性に関する検証（人事課）

「独立行政法人の役員の報酬等及び職員の給与の水準の公表方法等について（ガイドライン）」に基づき、令和5年度の給与水準の妥当性について検証を行った（表-2）。

表-2 給与水準の妥当性に関する検証結果

<p>【自己検証結果】</p> <p>職員の給与水準については、機構が公共的な事業の実施を主な業務としている法人であることを踏まえ、国家公務員及び公共事業を実施している他の独立行政法人のうち、常勤職員数や事業規模で比較的同等と認められる法人を参考として設定している。</p> <p>また、全国転勤を含めた人事異動及び主な業務場所が山間僻地等であること、更に災害による被害の防止等を図るため、危機管理上24時間即応体制を執っていることなど機構業務の特殊性を考慮すれば、給与水準は妥当であると考えている。（P）</p>
<p>【主務大臣の検証結果】</p> <p>当法人の業務目的は、産業の発展及び人口の集中に伴い用水を必要とする地域に対する水の安定的な供給の確保を図ることである。</p> <p>その業務内容に鑑みれば、給与水準の設定の考え方は、国家公務員行政職（一）の平均給与月額及び比較的同等と認められる規模の独立行政法人を踏まえて定められており、妥当である。</p> <p>また、給与実績は給与水準の設定の考え方に即しており、法人の検証結果は妥当である。（P）</p>

■ 監事による監査（人事課）

令和4年度の給与水準の妥当性に関する検証について、令和5年6月に監事による監査を受け、「理事長の報酬水準並びに役員の報酬水準及び職員の給与水準の設定についての考え方は妥当であると認められる。」との意見を得た。

■ 検証結果及び取組状況の公表（人事課）

「独立行政法人の役員の報酬等及び職員の給与の水準の公表方法等について（ガイドライン）」に基づき、令和4年度の給与水準の妥当性に関する検証結果及び取組状況について、令和5年6月にウェブサイトで公表した。

⑦ 働き方改革の推進（人事課）

■ 働き方改革の取組（人事課）

令和3年4月1日に、新型コロナウイルス感染症対策として効果的な取組も取り入れた「水資源機構の働き方改革の取組について」を理事長メッセージとともに機構内に発信した。これを受け、各部署及び全職員は、ブリッジ休暇の取得推進やMY定時退庁日の設定等ワーク・ライフ・バランスを実現するためのそれぞれの目標を掲げ、働き方改革に取り組んだ。また、在宅勤務制度やWEB会議システムを積極的に活用し、生産性や業務効率の向上を図った。

(中期計画の達成状況) 人事課にてとりまとめ

本社・支社局、事務所ごとの要員配置計画（令和5年度末定員1,393名）を作成して、職員の勤務環境等の改善の観点にも留意した計画的な要員配置の見直しを行い、新たな組織体制の下で効率的な業務運営を行った。①（人事課）

繁忙期、緊急時に機動的な業務遂行が可能となるよう、事業の進捗状況を踏まえ、思川開発事業、早明浦ダム再生事業、木曾川用水濃尾第二施設改築事並びに新規事業である寺内ダム再生事業及び筑後川下流用水総合対策事業等に重点的な人員配置を実施し、効率的な業務遂行を図った。②（人事課）

人事評価制度により職員の能力や業績を適正に評価し、その結果を昇給・昇格、人員配置等に反映させるなど適切に運用を行った。③（人事課）

機構の役割を果たすために必要な人材を確保するための方針として、令和6年度の採用計画を策定し、募集時期の前倒しや拡大を図る他、オンラインを活用して受験機会の確保、利便性の向上に努めることにより、コロナ禍での人材確保を行った。④（人事課）

また、積極的な採用に係る広報活動として、大学等における会社説明会や水資源に関する出前講義、インターンシップを実施するなど、機構のPRに繋がる活動を積極的に実施した。

令和2年度から令和6年度末まで適用する一般事業主行動計画に基づき、女性活躍・推進を含むダイバーシティの積極的な推進の下、一人一人が活躍できる環境整備に取り組んだ。

業務の効率的、効果的な遂行を実現するための人材の育成に係る方針として、令和6年度研修計画を策定し、人材の確保・育成を図るとともに、技術力の向上、必要な知識の習得、人間関係の構築、職種の垣根を越えた取組を推進させるための内部研修等を実施した。⑤（人事課）

特に、情報システム特別研修を実施する等、情報処理技術の専門人材の確保・育成に努めるとともに、ITに関する用語などを分かりやすく掲載したITマガジンを全職員に発信することで機構職員全体のITリテラシーの向上を図った。⑤（特命審議役（IT特命）付）

また、ダム管理技術、電気通信、施工管理分野等の外部機関が実施する専門研修を積極的に受講させ、内部研修では修得できない分野の高度な専門知識の修得、職員の資質の向上を図った。⑤（人事課）

また、これらの取り組みに加えて、女性活躍推進を含むダイバーシティ推進を図るための研修も積極的に実施した。⑤（人事課）

給与水準の適正化に取り組んだ結果、令和5年度給与の対国家公務員指数は〇（対前年比〇ポイント減）、また、地域及び学歴を勘案した対国家公務員指数は〇（対前年比〇ポイント減）となった。

また、令和4年度の給与水準の妥当性について検証を行い、検証結果及び取組状況について、機構のウェブサイトにて公表した。⑥（人事課）

ブリッジ休暇の取得推進やMY定時退庁日の設定等、ワーク・ライフ・バランスを実現するためのそれぞれの目標を掲げ、在宅勤務制度やWEB会議システムを積極的に活用し、生産性や業務効率の向上を図ることで働き方改革を推進した。⑦（人事課）

これらの取組により、中期計画における所期の目標を達成していると考えている。（企画課）

(3) 中期目標期間を超える債務負担**(年度計画)**

中期目標期間中の事業を効率的に実施するため、必要に応じて第5期中期目標期間を超える契約を行う。

(令和5年度における取組)**○ 第5期中期目標期間を超える契約 (財務課)****■ 業務の継続的かつ効率的な執行のための第5期中期目標期間を超える契約 (財務課)**

中期目標期間中の事業を効率的に実施するため、令和5年度は、第5期中期目標期間を超える契約を) 109件行った (表-1)。

表-1 第5期中期目標期間を超える主な契約の一覧

事務所名	件名
本社	早明浦ダム再生事業増設洪水吐工事 外15件
総合技術センター	福井事務所借上料 外3件
利根導水総合事業所	武蔵水路施設維持管理工事 外3件
思川開発建設所	南摩ダム・導水路管理用制御処理設備工事
沼田総合管理所	空調設備点検業務 外4件
荒川ダム総合管理所	複合機賃貸借及び保守業務 外1件
千葉用水総合管理所	成田用水施設改築事業土木・設備現場技術補助業務 外2件
下久保ダム管理所	下久保ダム管内水質観測設備保守業務 外1件
草木ダム管理所	草木ダム水質自動観測設備外保守業務 外3件
群馬用水管理所	群馬用水施設監視等業務 外3件
中部支社	中部支社管内自家用電気工作物保守業務 外2件
豊川用水総合事業部	豊川用水管理補助業務 外1件
愛知用水総合管理所	愛知用水施設監視等業務 外4件
木曽川用水総合管理所	濃尾第二改築葛木揚水機場ポンプ設備改修工事 外2件
岩屋ダム管理所	岩屋ダムエレベータ設備点検業務
阿木川ダム管理所	阿木川ダム管理用制御処理設備工事
徳山ダム管理所	徳山ダム管理用制御処理設備工事 外2件
長良川河口堰管理所	連絡車賃貸借 外2件
味噌川ダム管理所	味噌川ダム管理用制御処理設備工事 外2件
三重用水管理所	三重用水施設管理補助業務 外2件
関西支社	淀川本部管内水質観測設備保守業務 外4件
琵琶湖開発総合管理所	連絡車賃貸借

木津川ダム総合管理所	川上ダム管理用制御処理設備工事 外8件
一庫ダム管理所	AED貸借 外1件
日吉ダム管理所	連絡車貸借 外1件
吉野川本部	吉野川管内自家用電気工作物保守業務 外1件
池田総合管理所	池田総管管内水質自動観測設備保守業務 外3件
香川用水管理所	香川用水水管理制御処理設備保守業務 外2件
筑後川局	筑後川局管内ゲート設備外点検整備業務 外5件
筑後川下流総合管理所	筑後川下流総管観測設備保守業務 外2件
本社及び29事務所等	109件

(中期計画の達成状況) 財務課にてとりまとめ

中期目標期間中の事業を効率的に実施するため、本社及び29事務所等で第5期中期目標期間を超える契約を109件行った。(財務課)

これらの取組により、中期計画における所期の目標を達成していると考えている。(企画課)

(4) 積立金の使途

(年度計画)

国や利水者等の負担軽減を図る観点から、経常的な管理経費の縮減、大規模災害や事故等への対応、調査・検討や技術力の維持・向上等の取組に活用する。その中で、気候変動や異常気象等による治水・利水への影響、大規模災害の発生、水資源開発施設等の老朽化、治水・利水に関する技術力の維持・向上といった喫緊の課題等に重点的に対応する。

(令和5年度における取組)

○ 積立金の活用 (企画課)

本中期目標期間における水資源機構法第31条に係る積立金の処分(約145億円)については、令和4年6月30日付けで国土交通大臣の承認を受け、国及び利水者負担の軽減に資する取組に充当して活用した。

使途の透明性、客観性を確保するため、令和5年3月に国土交通省独立行政法人評価実施要領(平成27年4月1日国土交通省決定)に示されている機構担当の外部有識者に事前にチェックを受けたうえで、以下のとおり、約●百万円(税込)を活用した。

なお、令和5年度末の積立金残高は約●億円である。

1. 管理業務事務費負担軽減積立金

管理業務で負担している本社・支社・局の経費の一部及び管理所等の人件費の一部に充当。
(約●万円)。

2. 管理経費等負担軽減積立金

近年の降雨の不安定化による利水安全度の低下等による管理施設の被害、水資源開発施設の老朽化等の喫緊の課題への対応に活用(約●百万円)(表-1)。

3. 事業整理等積立金

愛知用水の幹線水路農業専用区間負担金への一部充当、愛知用水及び豊川用水における事業用地の権利関係の適正化等の経費に活用(約●百万円)。

表-1 管理経費等負担軽減積立金の主な活用内容と活用額

(単位:百万円)

項目	主な活用内容	活用額
気候変動や異常気象、大規模災害、老朽化等による治水・利水への影響への対応	水資源開発施設の治水機能及び利水安全度の向上に関する検討、突発的な事象等への対応、災害発生時の施設機能の早期確保及び被害軽減の取組等の大規模災害発生への対応、情報機器等の更新等の施設老朽化等への対応等に積立金を活用する。 <ul style="list-style-type: none"> ・既存ダム等における治水機能と利水安全度の向上に関する検討 ・ダム等施設管理の高度化に関する検討 ・突発的な事象等への対応 ・災害発生後の施設機能の早期確保と被害軽減の取組 ・危機管理のための施設保全 ・水路等施設における管理業務の省力化・高度化に関する取組 ・情報機器等の更新等 	約●
治水・利水に関する技術力の維持・向上	研修等を通じた技術力の維持・向上、ICT等を活用した管理の高度化の検討等の治水・利水に関する技術力の維持・向上に積立金を活用する。 <ul style="list-style-type: none"> ・外部研修等を通じた技術力の維持・向上 ・知的財産(特許権等)の取得等 ・統合水資源管理の普及推進と情報収集・発信の取組 ・管理技術の省力化・効率化検討と組織的実装・運用 	約●
管理経費等負担軽減積立金 計		約●

(注) 各欄の合計と合計欄の数値は、四捨五入の関係で一致しない場合がある。

(中期計画の達成状況) 企画課にてとりまとめ

独立行政法人水資源機構法第31条に基づく積立金については、気候変動や異常気象等による治水・利水への影響、大規模災害の発生、水資源開発施設等の老朽化、治水・利水に関する技術力の維持・向上といった喫緊の課題等に重点的に活用し、国や利水者等の負担軽減を図る観点から、経常的な管理経費の縮減、大規模災害や事故等への対応、調査・検討や技術力の維持・向上等に取り組んだ。(企画課)

これらの取組により、中期計画における所期の目標を達成していると考えている。(企画課)

(5) 利水者負担金に関する事項

(年度計画)

- ① 利水者の負担金の支払方法について、利水者の適切な判断に資するよう、各支払方式による負担額等に関する積極的な情報提供を行い、利水者の要望には可能な限り応じる。
- ② 利水者から要望のある割賦負担金の繰上償還については、繰上償還を受ける割賦負担金の現在価値額及び経過利息額の合計額を繰上償還額として受ける。ただし、機構の成立前に償還を開始した割賦負担金の繰上償還で機構が認めたものを除く。

(令和5年度における取組)

① 当該年度支払の活用 (管理調整課)

■ ダム等建設事業

ダム等建設事業の利水者に対し、当該年度支払と従来方式による負担額等に関する情報提供を積極的に行った。その結果、旧吉野川河口堰等大規模地震対策事業について、当該年度支払の希望があり、また、木曾川水系連絡導水路事業の利水者が当該年度支払の継続を要望したことから支払に係る手続を行い、これによる負担金の納入を受けた。

■ 用水路等建設事業

用水路等建設事業の利水者に対し、当該年度支払と従来方式による負担額等に関する情報提供を積極的に行った。その結果、利根導水路大規模地震対策事業、成田用水施設改築事業、豊川用水二期事業、香川用水施設緊急対策事業、吉野川下流域用水事業、筑後川下流用水総合対策事業及び福岡導水施設地震対策事業の利水者が当該年度支払の継続を要望したことから支払に係る手続を行い、これによる負担金の納入を受けた。また、今後において改築事業等が想定される施設の利水者に対して、当該年度支払による負担額等に関する説明及び調整を行い、一部の利水者から当該年度支払活用の意向を確認した。

■ 災害復旧工事

令和5年度は、高山ダム、寺内ダム、小石原川ダム及び福岡導水施設において大雨による被害が発生したため、災害復旧工事の実施に当たり、災害復旧工事に係る費用負担者に対して負担金等に係る説明を行ったところ、費用負担者が当該年度支払を要望したことから、支払に係る手続を行い、これによる負担金の納入を受けた。

② 割賦負担金の繰上償還 (管理調整課)

利水者から要望のあった割賦負担金の繰上償還について、機構の財政運営を勘案の上、機構の成立前に償還を開始した割賦負担金の繰上償還として約17億円を受入れた。

(中期計画の達成状況) 管理調整課にてとりまとめ

当該年度支払の活用を最大限図るため、関係利水者に対し、当該年度支払と従来方式による負担額等に関する積極的な情報提供を行い、利水者の要望を踏まえた支払方法により、負担金の納入を受けた。① (管理調整課)

割賦負担金の繰上償還について、機構の財政運営を勘案の上、機構の成立前に償還を開始した割賦負担金の繰上償還として約17億円を受入れた。② (管理調整課)

これらの取組により、中期計画における所期の目標を達成していると考えている。(企画課)